

後期基本計画(素案)への意見に対する対応一覧

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
1	P38 1-1 市民参加と協働による市政を進める 112 市民との協働のまちづくりを進める	各地区コミ協は地域の声を市に届けられているのか。地域の課題を地域で解決する組織があるなら、計画の中で明らかにしておくべき。	市民活動支援課	本市では、地区住民相互に話し合いを行い、地区内の諸問題諸課題の解決を図る組織として、各地区にコミュニティ推進協議会を設置しています。 各地区からの要望は、総合振興計画に基づく「地区別将来像」の実現に向けた具体的な計画である「まちづくり推進計画」の策定や、その計画に基づいて作成されるまちづくり助成金事業提案書などの方法を通じて市に提示されていると考えています。 地区コミュニティ推進協議会は地域の課題解決を図る組織として欠かすことのできない存在だと認識しております。後期基本計画でもコミュニティ活動推進事業を重点戦略事業に示し、より一層の支援に取り組んでまいります。
2	P64 2-4 障がい者(児)が生活しやすい環境をつくる	「3障がい(身体、知的、精神)に加えて、発達障がい、高次脳機能障がいおよび難病などの様々な障がい者(児)」と記されていますが、高次脳機能障害は精神障害に含まれますので、高次脳機能障害が精神障害に含まれていることが分かるように訂正してください。	障害福祉課	ご意見のとおり、高次脳機能障がいは、精神障がいに含まれますので、精神障がいに含まれていることが分かるように訂正いたします。 【素案の記述】 3障がい(身体、知的、精神)に加えて、発達障がい、高次脳機能障がいおよび 【訂正後の記述】 身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)
3	P57 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる 223 保健衛生体制の充実を図る	「精神保健支援等の専門的な保健衛生業務を推進する」のところを「精神保健支援(発達障害や高次脳機能障害への支援を含む)等の専門的な保健衛生業務を推進する」として下さい。	保健総務課	「精神保健支援」は包括的な概念であり、「発達障害や高次脳機能障害への支援」も含まれていると考えております。
4	P68、P72 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる	地域ケア会議の対象を高齢者に限定せず、高次脳機能障害を含む障害者などにも対象を拡大したものに直してください。	福祉推進課	地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を目的とし、介護支援専門員のケアマネジメントの実践力の向上も期待されているところです。現在実施しております地域ケア会議の対象は、介護保険法上の被保険者と規定されていることから、65歳以上の高齢者、及び40歳以上の第2号被保険者が対象となり、このような方々の個別課題の検討を実施しております。
5	P70 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる	認知症対策の対象として高齢者だけでなく若年性認知症や高次脳機能障害を含める旨のことを明記してください。	福祉推進課	認知症には、若年性認知症や高次脳機能障害による症状から来るものもございますが、この項目では、高齢者についての施策として整理させていただいております。

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
6	P58 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる 222 特定健康診査事業	軽度認知障がいチェックを特定検診項目に入れ、認知症予防対策を推進してほしい。	国民健康保険課 福祉推進課	特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査です。この検査項目については、厚生労働省令で定められた基準に基づき決定しておりますが、軽度認知障がいチェックについては、対象となっております。 したがって、本市といたしましては、認知症予防の重要性は十分認識しておりますが、特定健康診査の趣旨を鑑み、軽度認知症チェックを特定健康診査の検査項目とすることは考えておりません。(国民健康保険課) 認知症を早期に発見し、早期に治療することは、住みなれた地域で自分らしく生活するために重要なことです。認知症について、周囲が正しく理解し、対応できるよう、認知症サポーター養成講座や、認知症予防の教室や講演会を実施しています。また、認知症についての相談体制や支援体制等の整備につきましても、総合的に実施してまいります。(福祉推進課)
7	P63 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる 232 青少年健全育成推進事業	保育所や児童館の数を増やしてほしい。	青少年課 子ども育成課	待機児童の解消を図るため、老朽化した公立保育所の建て替えとともに、民間保育園の施設整備に対する支援により児童の受入定員の拡大に努めております。平成27年4月に新たに4園開園し、平成28年4月に2園がさらに開園される予定です。また、保育需要の高い0～2歳児の定員枠を確保するため、小規模保育事業所等の開所にも努めております。 児童館につきましては規模により小型児童館をはじめ区分があり、本市では大型児童センターとして、北部に児童館コスモス、南部に児童館ヒマワリを配置しております。児童館の増設について具体的な計画はありませんが、今後も児童健全育成の拠点施設として、それぞれの機能を生かしながら特色ある事業運営に努めてまいります。
8	P63 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる 232 青少年健全育成推進事業	児童館等について、子どもたちが活用しやすいような環境に改善してほしい。	青少年課	児童館のコスモス及びヒマワリでは遊戯室やおもちゃ室、幼児室がある他、図書室では児童書及び親子で楽しめる図書を備え、貸出しには職員以外に図書ボランティアのご協力をいただいております。また、両児童館では保育士の資格がある職員を配置しており、今後も子どもたちの健全育成の拠点施設として、それぞれの施設機能を生かしながら特色ある児童館運営に努めてまいります。
9	P62 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる	公立保育所の整備について、市内すべての地域で市民が低年齢児(0歳児)保育を享受できるようにしてほしい。	子ども育成課	18ある公立保育所のうち、大相模保育所は3歳児から、桜井保育所及び七左保育所は2歳児からの受入れとなっております。待機児童の全体の9割が0～2歳児である現状等を踏まえ、今後の建て替えに併せ、0歳児からの低年齢児の受入れ枠の拡大を図り、待機児童の解消に努めてまいります。

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
10	P68 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる	超高齢化社会における終末期住民の増加について、「孤独死をなくす」、「看取りの質を高める」ことを、行政はどう考え、施策にどう位置づけるのか。	福祉推進課	本市では、地域の高齢者の見守り活動を目的として、市内13地区ごとに、自治会・民生委員・介護事業所などの協力により、各地域包括支援センターを中心に「地域包括支援ネットワーク」を構築しております。協力団体や関係機関などと連携するとともに、近隣の地域住民の皆様にも、幅広く協力をいただくことで高齢者の孤立死を防ぎ、安否確認・見守り活動などにつながっているものと考えております。今後とも、地域の高齢者の方が安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、地域包括支援センターを中心とする地域とのネットワークの強化・拡充に努めてまいります。また、看取りにつきましては、地域での医療と介護の連携が重要となりますことから、地域包括ケアシステムの構築を行う中で、連携を推進してまいります。
11	P72 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる 253 特別養護老人ホーム施設整備事業	特別養護老人ホーム整備率を上げることは重要な施策なので、5年後には待機者ゼロを目標としてほしい。	介護保険課	平成27年4月1日現在における要介護3以上の特別養護老人ホームの待機者は336人に上ります。特別養護老人ホームは県内でも整備が進められ、本市においても平成29年度末までに3施設の新設と1施設における20床の増床により、249床が増設される予定です。しかしながら、高齢者の増加とともに、特別養護老人ホームの待機者も増加することから、待機者をゼロにするということは難しい状況です。現政府においては、離職者ゼロを掲げて、特別養護老人ホーム等の整備の充実を目指している一方、住み慣れた地域での医療介護の充実を目指す、地域包括ケアシステムの構築も進められていることから、本市におきましても、施設整備を促進するとともに、地域における介護力の向上に努めてまいります。
12	P82 3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる 313 橋りょう耐震化整備事業	5年後の目標値43.1%を上方修正してほしい。	道路建設課	現在市では橋りょうの耐震化と併せて橋りょうの長寿命化対策を進めております。市といたしましては、両事業の経費の平準化を図りつつ、対象橋りょうの早期耐震化に取り組んでまいります。
13	P82 3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる 312 活気ある市街地をつくる	主な事業の一つとして、「出羽地区にJR武蔵野線の新駅を中心とする整備事業」を加えていただきたい。	都市計画課	新駅の設置には、面的な基盤整備が必要となりますが、第4次越谷市総合振興計画基本構想の土地利用の基本方針では、「今後の人口減少社会や少子高齢化の進行などを見据え、原則的に市街地の拡大は行わず、都市機能の充実したコンパクトな市街地の形成を目指す」と定めておりますので、現時点において新駅の設置は難しい状況です。
14	P91 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる 333 地域公共交通推進事業	指標として、「出羽地区に新駅を設置すること」を加えていただきたい。	都市計画課	新駅の設置には、面的な基盤整備が必要となりますが、第4次越谷市総合振興計画基本構想の土地利用の基本方針では、「今後の人口減少社会や少子高齢化の進行などを見据え、原則的に市街地の拡大は行わず、都市機能の充実したコンパクトな市街地の形成を目指す」と定めておりますので、現時点において新駅の設置は難しい状況です。

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
15	P86 3-2 越谷らしい景観をつくる 321 電線類地中化事業	電線類地中化事業の対象はどこなのか。越谷市全体、少なくとも市街化区域における進捗率を目標値に掲げることが必要だと思う。	道路建設課	電線類地中化については、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、地域活性化等の観点から必要性、整備効果等が高い、市街化区域の都市計画道路などを対象とし実施しております。本計画の目標値につきましては、対象としている道路に対する整備の進捗率としており、この目標に向け取り組んでまいります。
16	P87 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる	都市計画マスタープランでは、自転車通行空間整備について方針が示されているが、後期基本計画(素案)では全く触れられていないため、この問題についてどのように考えているか提起すべきである。	道路建設課	本市の自転車通行空間の整備については、新たに整備された都市計画道路の広幅員の歩道で歩行者と自転車の通行帯を視覚的に区分などしております。また、平成26年度には、越谷レイクタウン駅を除く市内7駅に通じる13路線の道路について歩行者、自転車の交通量調査を行い、状況の把握ができたことから、整備形態や取り組むべき箇所の選定について検討しております。一方、既存道路における自転車通行空間の整備は、道路環境や地域のニーズなど整理する課題も多岐にわたることから、総合的な道路整備計画の中で進めてまいりたいと考えております。
17	P90 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる 311 都市計画道路の整備	本当に必要なのか。大袋駅西口の都市計画道路は住宅地を分断している。歩行者、自転車利用者に不便である。今、そこにある生活を鑑みた必要性の議論を求める。	都市計画課	都市計画道路は、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するために定められたもので、都市計画道路である大袋駅西口線につきましても、大袋駅周辺地区の骨格となる重要な都市施設であると考えます。
18	P91 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる 331 歩道整備事業	広幅員道路の歩道整備は大切だが、高齢者や子どもが安全に歩行できるよう、車の通らない歩行者専用道の整備は行わないのか。既存の水路を活用するなどして、歩行者のための道を増やすことを目指してもらいたい。	道路建設課	歩道整備は、主に都市計画道路や1,2級道路の幹線道路を中心に整備を進めております。また、道路沿いの水路には蓋を掛けることや暗渠化することにより歩道の確保を図っております。さらに、通学路につきましては、平成25年度より歩車道分離を行う事業を活用し児童生徒の安全確保に取り組んでおります。
19	P91 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる 333 地域公共交通推進事業	公共交通網をさらに拡大、充実させるという方針を堅持しつつ、市内周縁部住民の足を確保してほしい。	都市計画課	今年度策定する予定の「越谷市地域公共交通網形成計画」において、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成に向け、鉄道や路線バスが利用しづらい地域などのサービスを図ることなどを位置付けております。今後は、同計画に基づき、関係者との協議により、既存の公共交通網を活用しながら、持続可能な公共交通の充実に向け検討してまいります。
20	P97 3-5 安全で良好な水環境をつくる 351 雨水災害の対策を進める	2015年の台風18号による災害を鑑み、公共下水道事業整備率、ポンプ機器改修率の目標値を再検討して上方修正していただきたい。	治水課	公共下水道事業(雨水)整備率につきましては、平成26年度末現在の整備率は66.4%となっておりますが、主要な幹線の整備につきましては概ねの整備が完了している状況です。また、本市では浸水対策のために、より効果的な公共下水道の整備が実施できるように、国や県の実施する河川事業と連携を図るとともに、引き続き総合的な治水対策に取り組んでまいります。ポンプ機器の改修については、ポンプ機器の標準耐用年数を基に、改修計画を策定し、適切な時期に改修を実施しております。今後も、ポンプ機器の適正な維持管理に努めてまいります。

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
21	P102 3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる 361 安心してらせる住まいづくりを支援する	超高齢化が進む中、風呂、トイレ、手すり、廊下の段差等のバリアフリーリフォームを計画に位置づけ、耐震改修と同様に市の助成対象としてほしい。	建築住宅課	本市では「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「埼玉県福祉のまちづくり条例」などの関係法令を総合的に運用し、障がい者、高齢者を含めたすべての人が等しく利用できる施設の整備を促進しています。さらに、安全・安心なまちづくりを進めるために、木造住宅の耐震診断に要する経費などへの助成を行っています。ご意見については、それらの施策との関連性などから引き続き調査検討してまいりたいと考えております。
22	P109 4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる 412 資源物分別収集事業	リサイクル率、一人一日あたりのごみ排出量の目標値を再検討して上方修正していただきたい。	リサイクルプラザ	一人一日あたりのごみ排出量については、現況としては目標値を達成できる見込みで推移しております。引き続きごみ減量に関する啓発活動などを実施し、現目標値を達成してまいりたいと存じます。また、リサイクル率については、目標値に対して現況値が乖離している状況にあります。引き続き関係機関と協力しながら改善を進めるとともに、資源物の分別に関する啓発活動を粘り強く継続し、改善に努めてまいります。なお、各指標については廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定めた、一般廃棄物処理基本計画において示しております。今後の計画改定における指標については、上記状況を鑑み、より高い目標を設定できるよう努めてまいりたいと考えております。
23	P109 4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる	廃棄物減量等推進員の活動を市民へPRしていただきたい。	リサイクルプラザ	廃棄物減量等推進員には、ごみに関する地域のアドバイザーとして、分別及び排出方法の普及啓発活動と、地元と市との連絡調整をお願いしております。また、年に1度推進員を対象とした説明会を開催し、他の地域の集積所の様子やごみの減量について講演等を行い、地域に戻って自治会内でお話をさせていただくようお願いしております。なお、推進員の活動の紹介につきましては、広報こしがや季刊版冬号にて、熱心に活動している方の声を掲載しております。今後とも広報こしがや、リサイクルプラザだよりなどを通して分別に関する啓発活動を行うと共に、推進員の活動を紹介し、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。
24	P114 4-2 安全・安心に暮らせるまちにする 423 防犯対策事業	レイクタウン駅前交番を早急に設置することを目標値に入れていただきたい。	企画課	越谷レイクタウン駅前の交番設置については、市が駅前に用地を確保し、警察当局に対し設置をお願いしているところです。市としても、常設の交番設置が必要と考えますが、交番の設置主体は、県警本部となるため、市の指標とすることは適切でないと考えます。引き続き県警本部に対し、交番の開設を強く要望してまいります。
25	P118 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える 434 救急体制を充実させる	第3次救急医療にあたる獨協医科大学越谷病院へ要請して、ドクターカーのある越谷市にしてほしい。	救急課	ドクターカーについては、救命救急センターなど医療機関が運用主体となっている場合が多く、運用形態も様々であり、さらに、運用の対象地域が複数の市町村に及んでいることから、既にドクターカーを運用している医療機関等を調査し、要請することを検討していきます。なお、埼玉県では、重篤な救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減を目的に、平成19年10月からドクターヘリが運航しており、越谷市においても活用しております。

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
26	P126 5-2 にぎわい・活力の創出を図る商業・観光の振興を図る 521 魅力ある商店街の振興を図る	「空き店舗活用時」だけでなく、商店版リフォーム助成を実施して、商店街の賑わいを取り戻す対策に取り組んでほしい。	産業支援課	本市では、市内商店街の活性化及び市内産業の振興を目的とした「空き店舗対策事業」を実施しております。当事業は、市内の商店街に、新たに出店する事業者を対象としており、既存店舗の改装は対象としておりません。商店街の振興につきましては、「商店街活性化推進事業」において、商店街が実施するイベントや共同売出、共同装飾など、商店街の活性化に関わる事業を支援しております。商店のリフォームに対する支援につきましては、本市の既存施策との整合性や連携の可能性、本市の状況について調査し、事業の必要性について検討してまいりたいと考えております。
27	P139 6-1 生きる力を育む学校教育を進める	市内小中学校の学級編制の標準について、総合振興計画に位置づけることを求める。	学務課	学級編制の標準については、県の方針に基づき基準外教員を配置する少人数学級を実施しています。市独自で方針を定め、現在を上回る指標を定めた場合、学級数増加に伴う、人件費及び施設改修費等の膨大な費用が必要となり、厳しい財政状況での実現は困難であるため、総合振興計画に位置づけることは難しいと考えます。
28	P142 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 611 自立して生きていくための基礎と確かな学力を育む	小中一貫教育推進については、先生方の多忙化だけを背負わせるのみの目標とならぬか危惧される。	教育センター	本市が行う小中一貫教育は、現行の学習指導要領に則り、義務教育6-3制及び現在の学校の立地条件の中で市内45の小中学校を15の中学校区に分け、各中学校区が目指す児童生徒像、重点目標を設定、共有し、その実現を図る教育であります。加えて、教員一人ひとりが日々の実践の中で義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導を系統的に行い、授業の質を高めることで児童生徒の学力の向上、中1ギャップの解消、自己肯定感の高揚の実現を目指すものです。このことから、教職員の負担を強いるものとはならないと考えておりますが、推進にあたっては多忙化につながらないように配慮してまいります。なお、新たな「小中一貫校」や「義務教育学校」の設置については、本市では考えておりません。
29	P143 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 611 学校図書館運営活性化事業	指標は「学校司書が毎日勤務する学校数」にすべきである。	指導課	この事業は、児童生徒の読書活動推進を目的とすることから、学校図書館における貸し出し冊数という指標を設定いたしました。
30	P143 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 611 学校図書館運営活性化事業	小中学校の図書館に学校司書を配置するとともに、司書教諭・学校司書の処遇改善を図るなど学校図書館の環境改善をしてほしい。	指導課	本事業では、市内小中学校に14名の学校司書を、市内34校に週1回、11校に週2回配置しています。学校司書については資質向上のための研修の工夫をするなど改善を図っております。
31	P143 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 611 学校図書館運営活性化事業	教育委員会に担当部署を設置し、専任の担当者を配置してほしい。	指導課	本事業は、教育委員会学校教育部指導課が担当部署となっております。学校という特殊な現場ということも鑑みて、現在の所管になってございます。学校という職場をご理解いただき、その中でベストなものは何かを考えながら取り組んでまいります。
32	P143 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 611 学校図書館運営活性化事業	学校図書館に電話を設置してほしい。	指導課	学校設備のことについては、総合的な見地からの判断が求められますが、学校図書館の運営及び財政面からも、非常に難しいと考えております。

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
33	P143 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 611 学校図書館運営活性化事業	学校図書館支援センターを設置してほしい。	指導課	本事業は、教育委員会学校教育部指導課が担当部署として、引き続き児童生徒の読書活動を推進してまいります。
34	P143 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 611 学校図書館運営活性化事業	子ども読書活動推進計画の見直しを行ってほしい。	図書館	本市では、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を推進するため、平成21年3月に「越谷市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。 この計画は、おおむね5年間の期間を想定したものでございましたので、今後は、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「第2期越谷市教育振興基本計画」に融合することとし、これまでの取り組みの成果や今後の課題などを整理する中で、子どもが読書により親しめるよう、施策の方向性や取り組みについて明示してまいります。 なお、計画の推進にあたっては、各年度ごとに策定をする「越谷市教育行政重点施策」に「子ども読書活動の推進事業」を位置づけ、より具体的に取り組んでまいります。
35	P143 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 612 小中合同防災訓練支援事業	防災訓練実施については、ある一定の地域総体で実施すべきである。	指導課	指導課においては「小中一貫教育」の見地に立ち、小中合同防災訓練及び引渡し訓練が開催されるよう「学校防災の日」(仮称)を設定し実施を支援することといたしましたので御理解を賜りたいと存じます。
36	P143 6-1 生きる力を育む学校教育を進める 613 小中学校施設改修事業	学校施設の改修に際しては、学校の利用者を子どもだけに限定せず、高齢者や障がい者も利用するといった視点で対応していただきたい。	学校管理課	学校は、災害時の避難所という観点から高齢者や障がい者も利用しやすいように、福祉環境整備事業として、学校施設へのスロープ設置や階段手摺など、計画的に進めているところでございます。
37	P150 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する 621 蔵書等整備事業・図書購入事業	図書館及び図書室の司書を増員してほしい。	図書館	図書館は、市民の知る権利を保障し、あわせて学習意欲の高まりや様々な情報要求に対応し、暮らしの知恵・知識の習得や、豊かで潤いのある生活を営むために大きな役割を果たすとともに、地域文化の拠点となる重要な施設でございます。 こうしたことから、市職員のうち有資格者の配置を計画的に行うことや図書館職員が新たに司書資格を取得することにより、専門職員を確保しているところであり、図書館業務の充実が図られております。 なお、平成22年度からは、体制の見直しにより、司書資格を有する非常勤職員の採用(増員)を行い、市民サービスのさらなる向上に努めております。 また、図書室におきましても、有資格者の配置に努めているところでございます。
38	P150 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する 621 蔵書等整備事業・図書購入事業	西大袋第2市立図書館の計画を進めてほしい。	図書館	本市では、現在、市立図書館を中心として、移動図書館(市内32か所を巡回)、北部図書室、平成26年9月1日に移設・拡充した南部図書室及び平成24年6月1日にオープンした中央図書室の緊密な連携により、それぞれの特色を生かしながら、市民の生涯学習を推進する施設として図書館サービスの向上に努めております。 今後につきましては、全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の強化について、調査・検討を進めてまいります。

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
39	計画書全般	施策の企画・立案にあたっては、市民要望を見極め、「総合的」「横断的」な検討がなされ、それを読み取れる計画としてほしい。	企画課	計画の策定にあたっては、地区まちづくり会議や市民懇談会、市民意向調査など市民ニーズの把握に努め、これをもとに今後5年間に取り組む施策を検討してまいりました。今後も施策の企画立案に際しては、市民ニーズを踏まえ、総合的に取り組んでまいります。
40	計画書全般	計画書の用語について、計画書の各所で「まちづくり」が提起されていますが、全体を包括する「まち」のかたちが定義されていないため、定義していただきたい。	企画課	全体を包括する「まち」のかたちについては、ご意見のありましたコンパクトシティの形成を含め、中心核、副次核、魅力ある拠点づくりなどについて、基本構想の都市構造の中で示しております。
41	計画書全般	計画書の用語について、「協働のまちづくり」を提起しながら、「協働」とは何かを定義されていないため、定義していただきたい。	企画課	本市のまちづくりの最高規範である自治基本条例において、「協働」をまちづくりの基本原則としています。協働という態様は、広範であるため、限定的なとらえ方をせず、市民とのパートナーシップのもと、市民主体のまちづくりを進めることを趣旨としております。
42	その他	出前(出張)講座を依頼したら、担当課の多忙を理由に断られたことがある。日程調整するなど、より丁寧な対応をしてほしい。	市民活動支援課	本市では、市の施策や制度を詳しく知りたい、疑問に思っているといった市民の皆さんに、行政の諸部門の職員等を講師として派遣し、相互の理解を深め市民との協働を推進する目的で出張講座を実施しています。現在、出張講座につきましては、なるべく講座をご依頼された日程で講師を派遣したいと考えておりますが、まれにご依頼に添えない場合があり、別の日程での開催をお願いしたり、別の講座内容に変更していただくなどを行っているところです。今後につきましても、できるだけご要望に添えるように調整をさせていただきたいと考えております。
43	その他	「いきいきセンター事業」が廃止されようとしているが、高齢者の健康づくりの観点から廃止しないしてほしい。	福祉推進課	いきいきセンター事業につきましては、対象者が65歳以上となっております。しかし、利用者数が65歳以上人口の約1.2%程度にとどまっており、高齢者人口が増加している中で、利用者数の減少及び固定化が見られております。また、健康に関する講座の開催や入浴など、老人福祉センターでの代替が可能です。今後も高齢者福祉に係る事業費の増加が見込まれる中、全ての事業を継続することは困難であり、これらの状況において、事業の廃止を決定いたしました。
44	その他	レイクタウン前の広場にオーロラビジョンを設置して、市民を集め、NHKの番組「テレビ体操」を行ってはどうか。	企画課 スポーツ振興課	オーロラビジョンのPR効果は高いと思われますが、一方、設備の運営主体、設置場所、運営経費など多くの課題があります。現段階では、放映設備が必要なテレビ体操の実施は難しいものと考えます。しかし、本市では、高齢化が急速に進行しており、健康づくりは重要な施策と考えます。教育委員会では生涯スポーツ講座をはじめ、スポーツ教室等を開催しております。また、各地域では自発的にグループをつくりラジオ体操が行われており、コミュニケーションの場ともなっています。本市としては、様々な形で、市民の健康づくりを支援してまいります。
45	その他	大相模調整池の愛称を募集してみたいかかなものか。	公園緑地課	当該地は、河川法により「大相模調節池」という名称で河川区域として指定されています。本市では、河川管理者である埼玉県より、包括占用の許可を受け、池及びその周辺環境を公園として利用しており、「(仮称)大相模調節池親水公園」という名称で管理をしています。現在のところ、市民の皆様これら名称で周知されておりますので、愛称につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。
46	その他	大相模調整池の周りの路面の水たまりを改善してほしい。	公園緑地課	大相模調節池には、レイクタウン地区内の雨水排水が流入してくるようになっているため、池外周の遊歩道にも雨水が流入してきます。水はけの改善については、池の構造や排水システムを確認しながら効果的な改善策を検討してまいります。

No.	最終案における該当箇所	意見要旨	担当課	意見等に対する市の考え方
47	その他	大相模調整池の周りの除草と水面隅のゴミ拾いにボランティアを募集してみてもいいかなものか。	公園緑地課	現在、北池の芝生広場は、ボランティア団体等のご協力により芝刈りをしていただくことで、現在の美しい景観が保たれております。また、市では、その他の箇所において、草刈りやゴミ拾い等を専門業者に委託しております。ご提案のゴミ拾いなどの簡易的な維持管理につきましては、ボランティア団体等と協働で維持管理していくような方法を検討してまいります。
48	その他	大相模調整池の周りに100Mごとの距離計を設置していただきたい。	公園緑地課	市では、平成26年10月より大相模調整池の包括占用許可を受け、管理を始めています。、現在は、施設管理において優先度の高い注意看板などの管理施設の充実を図っております。距離標につきましてはウォーキング等の利用者がさらに楽しんでいただけるものですので、今後、施設の全体的な利活用や維持管理の中で設置を検討してまいります。
49	その他	健康維持を目的とするサークル作りとイベントを開催してみてもいいかなものか。	公園緑地課	現在、(仮称)大相模調整池親水公園においてイベント等を行う場合には、市へ承認申請をしていただき、利用要領にもとづき、承認をしています。平成27年度は、12月末で約30件のイベントが実施されております。イベント内容は、カヌー、小型ヨット体験やランニング大会、バードウォッチングなどです。今後も、大相模調整池の利活用を推進していきたいと考えています。
50	その他	353 安全な水を安定して確保するについて、地下水保全対策の項目を設けてもらいたい。	治水課	ご意見を頂きました「地盤沈下対策や地下水対策」は、越谷市の地盤特性から、地中に構造物を作る場合に、非常に重要になることは認識しております。そのため、調整池の新設・改築につきましては、工事をする前に必ず地盤調査を行い、地盤沈下や地下水などの対策の必要性を検討した上で、実際の工事に入ることとなりますが、すべての工事で、地盤改良や止水矢板などの対策を実施しているのが現状でございます。また、整備された構造物に対しても経年劣化による損傷がないか調査し、適切な維持管理に努めております。
51	その他	夢・希望・勇気を持てるような計画にしてほしい。	企画課	将来像の「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」の実現に向けて、施策を着実に推進してまいります。